

年次報告

宝物の調査

凡例

1 本稿では平成六年十一月（開封中）より平成七年十月（開封前）にかけて実施した宝物のX線分析（蛍光X線分析・X線回折）調査について、その概要を報告するものである。今回報告するのはいずれも金工品の調査である。

2 X線分析は全て非破壊的方法によるものであるが、測定条件は本文中には記載していない。原則的に蛍光X線分析による軽元素の測定は実施していない。蛍光X線分析の結果に基づき鏡について、化学組成を示した箇所もあるが、これは含有元素量既知の標準試料との比較によるものである。化学的に必要な補正は加えていない。金工品関係については本文中の記述と一部重複するが、X線分析によるデータを表にまとめた。

1 南24 金銅水瓶（挿図1）

上部に長頸の広い口、また側面には先端を鳥頭に象る細長い注口を付けた水瓶。胴径十一・二cm、高さ十九・〇cm。

蛍光X線分析により、いずれの箇所からも銅（Cu）、銀（Ag）、金（Au）、水銀（Hg）などが検出された。銀（Ag）に基づくピークは大きく、これは銅あるいは金の中に不純物として含まれる程度の量ではない。銅に鍍銀を施しその上に鍍金したものであろうか。

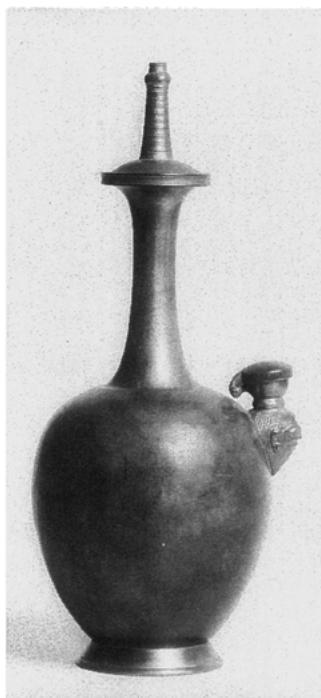


挿図1 南24 金銅水瓶

2 南25 佐波理水瓶第1号（挿図2）

仙蓋形水瓶で、胴部の口は人面に象る。ほぼ同型のものが法隆寺に一口伝わる。胴径十二・三cm、高さ三一・〇cm。

蛍光X線分析により主成分は銅（Cu）、スズ（Sn）、鉛（Pb）であることが明らかとなつた。またこのほかに鉄（Fe）、ニッケル（Ni）、亜鉛（Zn）、ヒ素（As）、銀（Ag）、ビスマス（Bi）などが検出された。



挿図2 南25 佐波理水瓶 第1号

3 南70 円鏡 烏獸花背 第8号

径二三・九cmの円鏡。いわゆる海獸葡萄鏡で、鏡面には紙が貼られ、「重□斤一両」の墨書がある。

鏡面は一部金属光沢を残すものの、薄い緑色あるいは褐色の錆が覆つてゐる。蛍光X線分析により銅（Cu）約65%、スズ（Sn）約22%、

鉛（Pb）約4.5%を含み、このほかヒ素（As）、鉄（Fe）、ニッケル（Ni）、銀（Ag）などを含む材質であることが明らかとなつた。

4 南165 嘴幡鉄具 第16号 金銅磬形垂飾（一五枚）（挿図3）

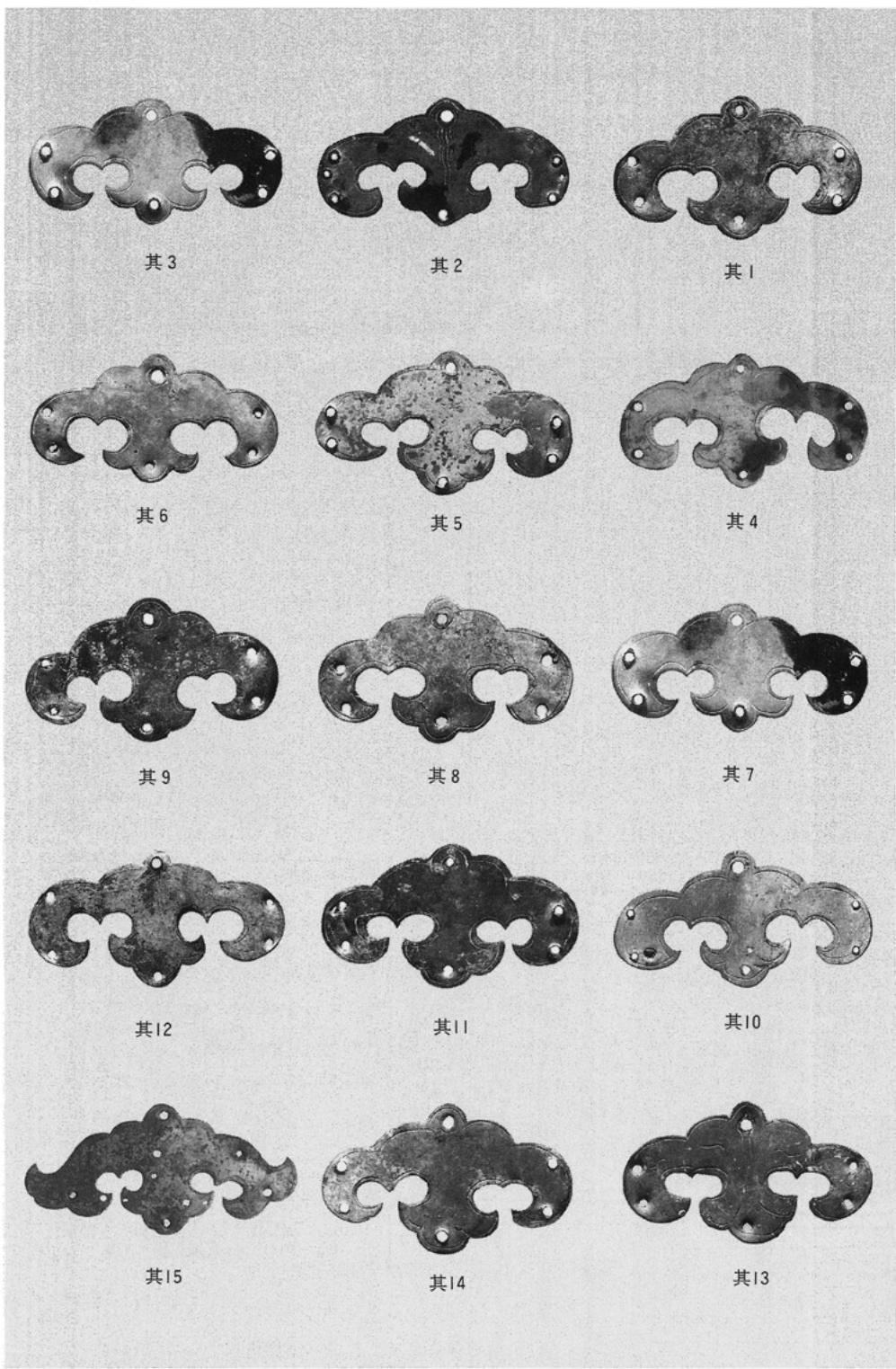
花葉状の磬形に切り透かした金属板。1～14は形がほぼ同形で、厚さ〇・五五～一・五mm、幅は六～六・五cm。15はやや形状が異なり厚さ〇・五mm、幅七・四cm。いずれも外形に沿つて線刻を巡らし、鍍金を施す。また自身を取り付けるため、あるいは飾りを綴じ付けるための孔が六から十一箇穿たれてゐる。

1～14からは蛍光X線分析により多量の銅（Cu）、金（Au）と、水銀（Hg）、鉄（Fe）、ヒ素（As）、銀（Ag）などが検出された。鉄（Fe）、ヒ素（As）、銀（Ag）などをわずかに含む銅板に、アマルガム鍍金が施されたものであろう。15もほぼ同様の化学組成であるが、こちらはヒ素（As）がほとんど確認できない。

5 南165 嘴幡鉄具 第28号 雜葛形裁文（七枚）（挿図4）

唐草形に切り透かした金属板。厚さ約一・五mm、幅二二・五cm。蔓や葉などの文様細部を毛彫りで表し、鍍金を施す。自身の取り付けあらは飾りの取り付けのための孔が一から五箇穿たれる。七枚ともほぼ同形。

いずれからも蛍光X線分析により多量の銅（Cu）、金（Au）と水銀（Hg）、鉄（Fe）、ヒ素（As）、銀（Ag）などが検出された。鉄（Fe）、ヒ素（As）、銀（Ag）などをわずかに含む銅板に、アマルガム鍍金が施されたものであろう。



挿図3 南165 幢幡鉸具 第16号 金銅磬形垂飾

6 南165 幢幡鉸具 第31号 特色金銅鉸具雜實（一九枚のうち六枚）（挿図5）

さまざまな形狀の飾り金具が全部で一九枚整理されているが、その



挿図4 幢幡鉸具 第28号 金銅葛形裁文 其1

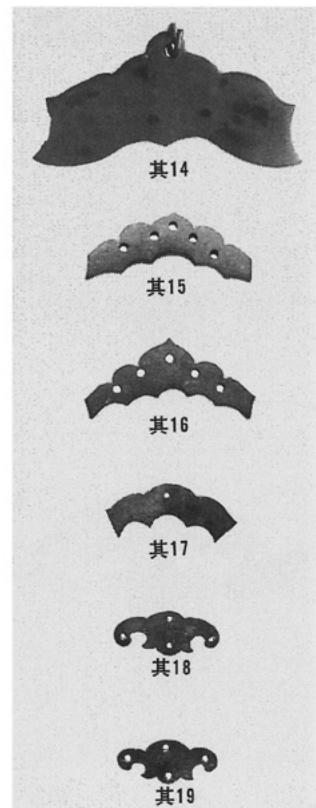
うち磬形六枚について調査を実施した。厚さ〇・三～三・四mm、幅二～五・九cmの小型の鋳造品である。

14～16からは蛍光X線分析により多量の銅(Cu)と、スズ(Sn)、鉛(Pb)、ヒ素(As)、および微量の銀(Ag)、鉄(Fe)などが検出された。青銅である。17～19からは多量の銅(Cu)と微量の鉄(Fe)、ヒ素(As)などが検出された。微量の鉄(Fe)、ヒ素(As)を含む銅である。

7 南174 白銅塊

本品についてはすでに正倉院年報第一七号に紹介済みである。蛍光X線分析およびX線回折によつて、実際はアンチモンのインゴットであることが明らかとなつた。

（成瀬正和・西川明彦・三宅久雄）



挿図5 南165 幢幡鉸具 第31号 特色金銅鉸具雜實 其14～19

表 金工品の分析結果

宝 物 名	Cu	Sn	Pb	As	Fe	Ag	Bi	その他の元素
南24 金銅水瓶	◎	—	—	—	—	◎	—	Au・Hg
南25 佐波理水瓶第1号	◎	+	+	+	+	+	+	Ni・Zn
南70 円鏡 鳥獸花背第8号	66	22	4.5	+	+	+	—	Ni
南165 瞳幡鉸具 金銅磬形垂飾第16号-1	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 金銅磬形垂飾第16号-2	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 金銅磬形垂飾第16号-3	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 金銅磬形垂飾第16号-4	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 金銅磬形垂飾第16号-5	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 金銅磬形垂飾第16号-6	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 金銅磬形垂飾第16号-7	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 金銅磬形垂飾第16号-8	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 金銅磬形垂飾第16号-9	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 金銅磬形垂飾第16号-10	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 金銅磬形垂飾第16号-11	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 金銅磬形垂飾第16号-12	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 金銅磬形垂飾第16号-13	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 金銅磬形垂飾第16号-14	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 金銅磬形垂飾第16号-15	◎	—	—	—	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 雜葛形垂飾第28号-1	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 雜葛形垂飾第28号-2	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 雜葛形垂飾第28号-3	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 雜葛形垂飾第28号-4	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 雜葛形垂飾第28号-5	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 雜葛形垂飾第28号-6	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 雜葛形垂飾第28号-7	◎	—	—	+	+	+	—	Au・Hg
南165 瞳幡鉸具 特色金銅鉸具雜貫第31号-14	◎	+	+	+	+	—	+	
南165 瞳幡鉸具 特色金銅鉸具雜貫第31号-15	◎	+	+	+	+	+	+	
南165 瞳幡鉸具 特色金銅鉸具雜貫第31号-16	◎	+	+	+	+	+	+	
南165 瞳幡鉸具 特色金銅鉸具雜貫第31号-17	◎	—	—	+	+	+	—	
南165 瞳幡鉸具 特色金銅鉸具雜貫第31号-18	◎	—	—	+	+	+	—	
南165 瞳幡鉸具 特色金銅鉸具雜貫第31号-19	◎	—	—	+	+	+	—	

◎, +はそれぞれ多量, 少量存在するが未定量であることをあらわす。-は未検出であることをあらわす。
また数値はパーセント。

染織品の整理と修理

平成六年十一月の西宝庫定例開封行事終了後から、翌七年十月の定期開封前までの間の染織品の整理と修理は、次の二種目について実施した。

1 東宝庫納在染織小裂片の整理

2 西宝庫納在染織品の修理

以下、右の種目ごとにその概要を述べる。

1 東宝庫納在染織小裂片の整理

中倉第八〇、八一号櫃納在の塵芥古裂中の諸色純、夾纈純・羅類を貼装（帖冊貼り込み）仕立てとし、次の通り古裂帖五冊に整理した。
○第八六四号 絹純類断片二八六片 合貼（中倉第八〇、八一号櫃納物）

淡褐色の純片（元来の緑色が退色）と緑色の純片を合貼した。長方形で、両長側縁の数ミリ内側に縫跡が残り、中央に二つに折り曲げた跡があり、帯状裂の断片と思われる裂片が二片ある。

○第八六五号 絹純類断片二三九片 合貼（中倉第八〇、八一号櫃納物）

濃緑・黄緑・淡褐色（元来の緑色が退色）の純片を合貼した。黄緑純片の中には、緯糸の一部が黄色のものがある。黄色に染めた上から藍で重ね染めしたとき、経と緯の重なりの部分が十分に藍色に染まらなかつたものと思われる。

○第八六六号 絹純類断片二七四片 合貼（中倉第八〇、八一号櫃納物）

淡橡純片と淡茶純片を合貼した。

○第八六七号 夾纈純類断片四〇九片 合貼（中倉第八〇号櫃納物）

濃淡緑・茶褐色の暈綢の細い横縞が幾つか並んだ文様の暈綢夾纈純片を合貼した。いずれも縦方向に五、六回折り畳んだ跡があり、元々は、幅五～七ミリの紐状裂である。錦・羅道場幡の脚縁等に用いられていたものと思われる。

○第八六八号 夾纈羅・純類断片四〇九片 合貼（中倉第八〇、八一号櫃納物）

濃淡緑・茶褐色の縞柄の暈綢夾纈羅・純片、花葉文夾纈純片等を合貼した。羅の文様は、小菱格子文や子持竜ビ三ツ菱文である。羅道場幡の身裁文の縁、道場幡の脚縁、夾纈純大幡の脚裁文等に用いられたものと思われる。

2 西宝庫納在染織品の修理

平成六年の西宝庫秋期定例開封中に次のとおり染織品四点を出藏して修理を加え、翌七年の西宝庫秋期定例開封中に還納した。

① 密陀絵皮箱の覗 中倉一三九番第六号 一口（巻末図版一）

正倉院の箱類の覗（内張り）は紙のみで作られたものもあるが、本件は裂地で作られた染織品である。染織品の覗はいずれも立ち上がりが崩れたり、裂地が筋切れや破れを生じており、既に数点の修理が行なわれている。前年度に鏡箱の覗の修理が一通り終了したので、今年度は、中倉の密陀絵皮箱第六号の覗の修理を行つた。

品質形状は、正方形の底敷きの四方に立ち上がりを付けたもので、底敷の表裏、立ち上がりの内外ともに白純製である。底敷の純は、全面に染みや汚れがついていて経年変化のために弱っているが、大きい破れ目や綻びがないので、中の様子を見ることが出来ず、内部の構造の詳細は不明。外から触れた感じでは紙を重ねて芯としたものを真綿でくるんだ後、表を白純で包んで、裏にも白純を付けたものであると思われる。縫製は、底敷の四周の縁と立ち上がりの白純をまとめて膝り縫いし、四周の縁から約三センチ内側を底敷の表裏を貫通して半返し縫いしている。立ち上がりは、一本の細い竹の芯を紙芯の上端に挟んで四周を巡らせているもので、修理前の状態ではその竹芯が完全に残っている以外、四周ともすつかり崩れており、白純の破片と紙芯断片が底敷の上に散乱していた。構造は、淡紫色の色麻紙風のもの（現在大部分が茶褐色に退色しており劣化して脆くなっている）を二つ折

りにして上端に竹芯を挟み白純で包んだもので、白純の下端は、底敷と縫い付けられたまま残っているが、上端は全て筋切れしている。なお、紙芯と白純の間にには真綿はみられなかつた。紙芯の上方には、竹芯を挟んだ直ぐ下を縫い綴じた縫い跡（針穴に所々縫い糸が挟まつてある）が残つており、下方にも同様の縫い跡が残つてゐる。断片化している立ち上がりの白純と紙芯の縫い跡を比較すると、立ち上がりの縫製は、紙芯の上端に挟んだ竹芯の直ぐ下と下方を返し縫いで縫い綴じた後、二つ折りした白純を被せて、竹芯の直ぐ下辺りを白純の上から縫い綴じ、下端は底敷と一所に純四枚を重ね合わせて膝り縫いしたことかがわかる。どの部分の白純も、織密度は、経約五二本／センチ、緯約四二本／センチで、経・緯とも糸の太さムラが少なく織目が揃つておらず、当時の上質な純（平組織の絹織物）ではないかと思われる。竹芯の幅は約〇・三センチ、厚さは約〇・一センチ。

修理に際しては、立ち上がりの紙芯は、竹芯に被さるように残つてゐる断片以外、殆ど全て崩れ落ちており、元の状態に復旧する事が不可能だったので、全部取り除いて紙包みにして覗に併存させた。統いて、厚手の和紙（鳥ノ子）を二つ折りしたものを作り、その間に竹芯を挟み、その上から二つ折りした薄和紙（唐紙）を被せて、その薄和紙に立ち上がりの白純を薄糊を用いて貼付した。底敷は、純の小さい破れ穴や筋切れ等に薄糊を付けた薄和紙を差し込んで補修し、破損の進行を止めるようにした。

修理後の寸法は、底敷の一辺約二一センチ、高さ約三・五センチ。

② 白縄帶 南倉七〇番第一号 一条 (巻末図版二一3・4)

南倉の八角鏡第一号に付属している、いわゆる帛帶である。約三八

センチの幅の白縄の両端を約一センチずつ折り曲げたものを幅方向に三回二つ折りにして八枚重ねとし、縫い糸が見え難いように合わせ目の内側を粗く櫛るように縫い綴じてある。今中央には片蝶々結びのような輪が三つあり、その内の一つは、元の帯をさらに二つ折りにしたぐらの細幅である。結び目からは、長短二条の帯が下がっているが、帯の両端は切断されており、元の形状や長さは不明である。白縄の織り密度は、経が約五四本／センチ、緯が三五～三九本／センチで、糸の太さムラが少なく織り目が揃つていて、比較的上質な縄と思われる。ところで、正倉院には、本件の帯と殆ど同様といえる白縄製の鏡の帯がもう一条伝わっている。⁽²⁾これら二条とも、細く折り畳まれていて、擦り切れて茶褐色に変色している個所が帯の中間にあることと、帯の他に鏡の紐が別途付属しないことから、帯を直接鏡の紐に通していたものと考えられる。⁽³⁾

修理に際しては、結び目は解かずそのままで、結び目周辺の白縄の表面の筋切れや破れ穴に薄糊を付けた薄和紙を差し込んで、裏打ちして補修した。垂れ下がった二条の帯の長い方の表面の白縄は、同様に薄和紙で補修したが、短い方は、表面の白縄の破損もなく、そのままにしておいた。

修理後の寸法は、現長約一二〇センチ、幅約四・五センチ。

③ 繁縒 南倉八三番 一巻 (巻末図版二一5)

紐の一幅が織物の一幅にあたる非常に細幅(幅約〇・七センチ)の平組織の織物である。経糸は、かなり強い撚りの掛かった太目の糸で、一幅の間に順に緑糸六本・黄糸四本・緑糸六本の合計十六本が入っている。緯糸は、殆ど撚りのない細目の紫糸である。経糸密度は、約二十三本／センチ、緯糸密度は、約十本／センチ。

長方形で隅の欠けた杉の薄板断片(縦約十一センチ、横約四・五センチ)に縦方向に巻き付けて、中間部を樹皮製の緒で縛つてある。巻いてある紐を表面からみると、多くの部分で緯糸が経年変化により脆弱になつて切断されており、経糸のみが残つて糸束のようバラバラになつていている。薄板の縁では、経糸も所々切断されている。また、巻き込まれた内側の緒の朽損は一層進んでいて、絹織維が脆くなり塵粉と化そうとしている個所もある。ただし、観察の結果この紐は板に巻いた状態で今日まで伝えられて来たものであると思われる所以、旧状を残すことに意義があると考えて、樹皮製の緒を解いて、破損状態を調査し修理を加えることは控えた。

ところで、細幅の織物の紐であるいわゆる真田織紐は、経畝組織の袋織りであり、本件のような織紐は今日では大変珍しい。正倉院には、同様の平織の紐が縁飾りや覆輪として用いられたり、分離した残片として数多く伝わっているが、數色の色糸を用いたものは、この紐が唯一

の例である。

本件の紐は、『正倉院御物目録』に綺緒と記されている。国家珍宝帳の雜集、杜家立成、樂毅論の注記に綺帶と記されているため、このような紐を書巻の巻き紐とみなして同様に綺緒⁽⁵⁾と称したのかもしれないが、雜集他三巻の巻き紐は消失しており、なお不明な点が多い。ちなみに、綺という織物は、和名鈔には加無波太（カンハタ）と訓じ、錦に似ているが薄い織物であると記されている。积名には「綺、敲也、其文敲邪、不順経緯之縦横也。」とあり、中国では、古来綺は経・緯糸の縦横の方向でない斜めに文を表す斜文のものすなわち綾織物とされていたようである。さらに、No.2 雜色段織裂⁽⁶⁾を綺にあてる説もあり今も定説はない。

修理に際して、表面の塵埃を掃き取り、ねじ曲がった紐を整えて、一番表面に巻いてある紐について、水で軽く湿らせて経糸の糸目を揃えるようにした。表面を掃くと経糸の艶と色が回復した。なお、急な破損の進行の怖れがないことと、紐を破損せずに裏打ちすることが現状では困難なため、薄和紙による裏打ちは行わなかつた。

修理後の寸法は、緯糸の切れていない紐の幅約○・七センチ。

④ 錦履 南倉一四三番 一隻 （巻末図版三）

南倉の革製の履である。細く尖らせた爪先を反り返しているが、爪先が花形に広がつたいわゆる鼻広履ではない。革製の履で爪先が花形に広がつていいものは、正倉院で唯一の例である。表面に錦を貼り、

はき口の周囲を別の錦で縁取りをして、底面を除く内面全体を麻布に赤絨を重ねたもので内貼りしている。錦を表に貼った履き物は、繡線鞋（北倉一五二）が存在するが、線鞋は履ではないので、正倉院の履の中では、本件の履が唯一錦で飾った履である。なお、婦人用の靴ではある繡線鞋と同様に錦で飾られていることと、他の革製の履と比べて形状が特異でやや小形であることから、本件を婦人用とする説もある。靴底を厚さ約3mmの牛の一枚革2枚重ねで作り、甲・側面・踵を包む上半分を二枚の牛革を真ん中で縫い繋いで形成し、底と上半分とを縫い合わせた縁に黒漆を塗っているのは、南倉の他の革製の履と同じ作りである。ただし、表に錦（No.72 紫地蓮唐花文錦風）を貼っていることと、内面に鹿の鞣し皮の代わりに赤絨を貼っていることが異なる。縫製は、錦、革、麻布、赤絨を重ねて一度に縫い合わせてあると思われるが、はき口の周囲以外に縫い糸が綻びていて内側のみ見える個所はなく、明らかではない。はき口の周囲には、バイアスに裁つた暈綢錦（経錦で、文様の詳細不明）を被せて縫い止めている。はき口の周囲の暈綢錦は、両縁を折り曲げて表裏両面から縫い縫じられているが、今は甲の周辺とその他に僅かしか残っていない。ちなみに、鞞御礼履（南倉六六）を除いて他の革製の履のはき口の周囲には何も被せられていないので、いずれも牛革・麻布・鹿の鞣し皮の層がみえている。

靴の内底に入れられている。内敷は、蘭筵を麻布で包んで裏で縫い

綴じたもので、他の革製の履（南倉一四三）と全く同じ作りのものである。

内敷の麻布の経糸密度は、約一本／センチ、緯糸密度は、約十本／センチ。

内底の革に、

「我孫伊可万呂
申
八一日」

内敷の麻布に、「皮」

と墨書きがある。

修理に際して、表の錦は全体に朽損が進んでいるが、特に浮き上がりて剝落の怖れのある個所のみ、糸目を揃えて薄糊を付けて止めた。

履のはき口の周囲に残る錦の中で、外れそうになつている部分は薄糊を付けて止めた。内面の赤縄は、破損部分の糸目を揃えて、薄糊を付けて止めた。内敷の麻布の破れ穴は、布目をつけた和紙（水で湿らせた和紙を麻布の上に置いて刷毛で叩いたもの）を裏からあてて薄糊を付けて補修した。内敷の麻布を裏側で綴じ付けている糸が解けていたので、新糸で粗く縫い止めた。なお、内敷はかなり膨張していて、履の中に戻すと内面の赤縄を損傷する怖があるので、履の側に併存させた。

(1) 近年の修理は、「年次報告 染織品の整理と修理」（正倉院年報第一〇号 昭和六三年）、「同」（同 第一四号 平成四年）参照。

(2) 「年次報告 染織品の整理と修理」（正倉院年報 第一八号 平成八年）参照。

(3) 正倉院の北倉の鏡の帶の全てと南倉の鏡の帶の多くは、鈕に通された組紐に結び付けられていて、直接鏡の鈕に通していない。南倉の鏡の中には、帶は無く鈕のみが付属しているものもある。

(4) 「年次報告 染織品の整理と修理」（正倉院年報 第一六号 平成六年）参照。

ただし、本件の紐が他と異なつてるのは、経糸密度が他と比べて小さく、経糸の撚り方向が全て同じことである。また、経糸が色わりしているものは、本件の紐のみである。なお、正倉院宝物中に本件と同様の紐の使用例はない。

(5) 綺緒という言葉は、古代の文献にはみられない。正倉院においても、おそらく明治の『正倉院御物目録』以来のものと思われる。紐状のものなので“緒”と称したようだが、『国家珍宝帳』の雑集、杜家立成、樂毅論の注記には綺帶と記されているから、古代には紐状のものでも綺帶と称していたことが分かる。さらに、『延喜式』卷第十四縫殿寮の裁縫功程には「綺一条。長五丈。廣三分。糸五両。長功日六人。中功日八人。短功日十人。」とあり、幅約〇・九センチの紐状の織物を

注

(1) 近年の修理は、「年次報告 染織品の整理と修理」（正倉院年報

第一〇号 昭和六三年）、「同」（同 第一四号 平成四年）参照。

(2) 「年次報告 染織品の整理と修理」（正倉院年報 第一八号 平成八年）参照。

綺と称している。しかし、『日本書紀』の持統天皇四年（六九〇）四月に「上下通用綺帶白袴。其餘者常。」とあり、すなわち朝服に綺帯を用いるように詔があつたことや、『続日本紀』の大寶元年（七〇一）三月二十一日に「皆漆冠。綺帶。白襪。黒革舄。」とあり、大宝令の服制として朝服に綺帯を用いたことからみて、幅の広い綺帯が存在したことは明らかである。なお、養老令の衣服令には、綺帯の記載はない（「日本思想大系3律令」（昭和五一年 岩波書店）参照）。

(6) 以下、各々の綾に付した番号は「正倉院の綾」（書陵部紀要 第二号 昭和三十五年）各々の錦に付した番号は「正倉院の錦」（書陵部紀要 第一三号 昭和三十六年）に記された番号と共通である。

(7) 『新修 日本上代織技の研究』（昭和五年 川島織物研究所）第四章拾遺を参考のこと。「正倉院の錦」（書陵部紀要 第一三号 昭和三十六年）第三章各説の個別解説にも簡単に触れられている。

経巻の修理

平成七年度における聖語藏經巻の修理は、前年度に引き続き、平成六年秋に出蔵した、乙種写經第一五号大般若經卷一〇一から同卷二七四までの三五卷と、甲種写經第五〇号摩訶般若波羅蜜經卷二十三、二十五、三十、三十二、四十の五巻、計四十巻について実施した。い

ずれも巻子装である。虫糞など表面に付着した汚れを取り除き、虫喰い穴・破れについては、薄糊を用いて薄和紙を補うと共に、標紙、標題、発装あるいは軸など欠失する箇所については、似合いのものを調製し新たに補つた。なお甲種写經摩訶般若波羅密陀經巻は、標紙・本紙ともに濃い褐色に染められており、また紙質が堅くて脆いため、諸処に折れや紙継ぎ等に糊離れが生じていたので、そのような箇所を糊付けしたり、堅い紙質に似合いのやや淡い目に染色した和紙を補うなどの必要な処置を施した。

（尾形充彦・大山明彦）

経巻の調査

平成七年度の経巻調査は、前年度に引き続き、乙種写經第一九七号大方広仏華嚴經卷三十五甲から同巻四十丙までの二〇巻について実施した。この中に、旧訳六十華嚴三種、新訳八十華嚴一種、貞元訳四十華嚴二種が含まれる。いずれも前年度までに調査済みの巻の中にすでに僚巻が出ており、各類の特徴は次第に明確になつてきているが、これについては一九七号の調査を終えた後にまとめて述べる。今回の調査対象巻には、年紀のある奥書を有するものはないが、貞元訳のうちの一本には「承賀一校了」の奥書がどの巻にもみられ、既調査分とあわせてみると、四〇巻を頭から一〇巻ずつに分かつて、尋海・増慶・

玄秀・承賀の四人が校正を担当したことがわかる。

(杉本一樹) 木彫 第48号 (巻末図版五・六)

・埃や汚れの除去、彩色剥落止めは第11号と同様の方法で行った。

伎楽面の修理

本年度（第一次十箇年計画第三年度）の対象面と修理概容は次のとおりである。なお、修理施工は前年度同様彩色剥落止めは岡墨光堂、木地関係は北村謙一（昭斎）氏に委嘱した。

- ・右側後頭部の木地が欠失し、漆塗膜が迫り出した箇所は裏面より支離した箇所に隙間より麦漆を注入して固着した。
- ・右鼻穴部付近、頸などの虫触による大きな欠失部に桐材を填め、漆木屎を充填して補強し、表面の形状を整えた。

木彫 第47号 (巻末図版四)

・表面および裏面に付着した埃は彩色を損傷しない程度において、可能な限り除去した。

・顔面右側に付着した泥状汚れはエタノール50%水溶液を脱脂綿に含ませたもので除去した。

・彩色部は、布海苔と膠の混合液を浸透させ絵具層の粉状化を防止するとともに強化をはかり、そのうち同混合液により木地と接着した。

・髭付け根の漆木屎と思われる層のうち剥離した箇所は、隙間より漆木屎を注し、接着した。

・右耳たぶが僅かに縦に干割れた箇所には麦漆を隙間より注入し接着した。また両頬の張り出し部裏面の木地露出箇所には生漆を浸透させ強化した。

(西川明彦)

第二次薬物調査

平成七年度の材質調査は薬物第二次調査二箇年計画の最終年度を迎えた、東京大学名誉教授・柴田承二、京都大学名誉教授・木島正夫、岐阜薬科大学学長・水野瑞夫、富山医科薬科大学教授・難波恒雄、千葉大学教授・相見則郎、明治薬科大学教授・奥山徹、大阪大学助教授・米田該典の七氏に委嘱し、十月二三日～二七日の五日間実施した。

対象としたのは主に植物生薬で、肉眼観察を主に、適宜顕微鏡あるいは拡大CCDカメラを用いながら調査を行った。また薬物のうち一部は、これを分出し、正倉院での調査終了後、各調査員が研究室において組織形態学的あるいは化学的な研究を行つた。

たとえば沈香はセスキテルペソ類の構成パターンから産出地の推定が可能で、正倉院の沈香はベトナム・インドネシアなどにその産地が求められる。

平成七年度第二次薬物調査品目

倉別番号	薬物名	実際の対象薬物名
北41	全浅香	
北52	小草	
北53	畢撥	鬼臼を含む

北125	北124	北123	北122	北121	北119	北118	北116	北115	北102	北99	北95	北93	北91	北88	北86	北84	北83	北82	北73
薰陸	紫鉱	没食子之属	竹節人参	蘇芳	丁香	木香	青木香	琥珀	胡桃律	甘草	大黃	人参	芫花	桂心	遠志	厚朴	雷丸	巴豆	無食子
實胡桐律	檳榔子・黑黃連・胡椒を含む	實人參	實相思子																

実防葵または狼毒

北127	鳥糞之属	実治葛
北129	沈香及雜塵	白檀のほか雜塵として様々なものを含む
北132	獸膽	
北133	草根木實數種	
北135	薑塵	蓮核・阿麻勒・奄麻羅・呵梨勒・香附子を含む
中135	黃熟香	阿麻勒・奄麻羅・胡椒を含む

(成瀬正和)

平成七年度は、中倉及び南倉納物「六カ国調絶」と中倉八「黒作大刀 第一三号」の二件を対象として実施した。

宝物の模造

模造事前調査は、ルーペ（八～十倍）や拡大CCDカメラ（視野が約三～五ミリ四方、拡大倍率が五〇及び一〇〇倍の三菱化成マイクロ・ウォッチャードVSI-20）を使用した。拡大観察による比較調査の結果、各絶の見た目の特徴である横縞（緯糸方向の畝段）や経筋や裂地の目の粗さなどは、経・緯糸の太さムラ、経・緯糸の織密度のムラ、経糸の張力ムラなどが複合的に重なり合って生じていることが分かった。従つて、それらの特徴を復元するために、糸作り（製糸）、整経、機装、製織の全ての面を考慮して試作し、試作品と宝物の照合を何度も繰り返して、模造仕様を決定した。

一、六カ国調絶

平成六年度より十カ年計画のもとに、皇居内の御養蚕所より小石丸の繭の譲渡を受けて、奈良時代の絹織物の復元模造を開始した。小石丸の繭は、現在、奈良時代の絹織物を復元模造するのに最も望ましいといわれている。

十カ年計画の二年目に当たる本年も、昨年度と同じく調絶の復元を行うこととした。本年は、国名が判明している中から、織密度などに

特徴のある常陸・武藏・丹後・伯耆・伊豫・土佐の六カ国を選んだ。

各々幅は五六・四センチ（一尺九寸）、長さは二メートル分だけ復元模造した（巻末図版七）。製作は、古代製復元模造の経験のある株式会社川島織物に依頼した。

模造事前調査は、ルーペ（八～十倍）や拡大CCDカメラ（視野が約三～五ミリ四方、拡大倍率が五〇及び一〇〇倍の三菱化成マイクロ・ウォッチャードVSI-20）を使用した。拡大観察による比較調査の結果、各絶の見た目の特徴である横縞（緯糸方向の畝段）や経筋や裂地の目の粗さなどは、経・緯糸の太さムラ、経・緯糸の織密度のムラ、経糸の張力ムラなどが複合的に重なり合って生じていることが分かった。従つて、それらの特徴を復元するために、糸作り（製糸）、整経、機装、製織の全ての面を考慮して試作し、試作品と宝物の照合を何度も繰り返して、模造仕様を決定した。

製糸は、座繰り製糸とした。自動製糸機を使用すると繭糸に強い張力が加わり硬化しがちなので、本復元模造では、今後も座繰り製糸を行う予定である。座繰り製糸した絹糸は、伸縮性が残つており、やや平たいが、そのことは古代の絹糸の特徴と共通しているように思われる。ところで、今回製糸した糸は、太さの異なる糸三種類と、糸一本の中で太細が変化する特殊な糸三種類の合計六種類である。それら六種類の生糸を何本かずつ合わせて、撚りをかけないように引き揃えることにより、各絶毎に、経糸用に四～五種類、緯糸用に一～三種類の

織糸を作つて、取り混ぜて使用した。

製織は、高機を用いて手織りした。緯打ちには、簾と刀杼（刀形の杼の意味であるが、緯打ちするためだけの用具で、緯糸を巻いた管は刀杼本体に装着されていない）を併用した。なお、今回復元模造した純には、はつきりとした簾目がみえているものがなかつたので、精練する事によつて簾目がみえなくなる非常に目が細かい簾を使用した。

精練は、弱アルカリ性（PHは9.5～10.0）の藁灰の灰汁を用いて、六カ国純各々の精練の程度に合わせて、通常よりも低温の80度Cで後練りとした。

最後に、各純の一方の端に、宝物に現存する調銘を墨書した。国印の印影が明らかな常陸・丹後・伊豫の三ヶ国については、初年度と同じく、石に印影を正確に篆刻したものを製作し、ベンガラを膠で溶いたものを付けて、宝物と同様の位置に押捺した（巻末図版八）。

【常陸國調純】

復元模造対象品は、中倉二〇二、第八二号櫃（古裂帳第六九九号）。正倉院の中では、織密度が比較的小さい（経・約三四本/cm、緯・約二五本/cm）。緯糸の織密度のムラのために、緯糸方向の畝段がかなり強く出ている。製織には、緯打ちに刀杼を用いて、打ち込みに相当強弱を付けて、その特徴を復元模造した。

本純は、国印を一顆押捺した。墨書した調銘は、次の通り（最初の

二文字は常陸國調庸布をもとに今回作字復元したもの）。

「常陸國筑波郡 □ □」

【武藏國調純】

復元模造対象品は、中倉二〇二、第九一号櫃（古裂帳第三八八号）。織密度は平均的（経・約四三本/cm、緯・約三六本/cm）。緯糸の織密度に多少ムラがあるために、緯糸方向に畝段が少し出ている。緯打ちには簾を用いて、打ち込みに少し強弱を付けてその特徴を復元模造した。

墨書した調銘は、次の通り（最初の五文字は武藏國調庸布をもとに今回作字復元したもの）。

「武藏國埼玉郡笠原郷戸主宅 □ □」

【丹後國調純】

復元模造対象品は、中倉二〇二、第八六号櫃（函装第二〇号）。

織密度は平均的（経・約五〇本/cm、緯・約三五本/cm）。経糸約十本毎に経糸密度の粗密を生じてゐるために、細かい経筋が出てゐる。そのような経糸密度の粗密は、経糸にかかる張力の変化に起因しているので、経糸を織機に掛ける際に（機装工程）、経糸張力に変化を付けてその特徴を復元模造した。製織は、簾を用いて普通に緯打ちした。本純は、国印を二顆押捺した。墨書した調銘は、次の通り。

「丹後國竹野郡鳥取郷深田里戸車部鯨調□純壹匹 長六丈

天平十一年十月」

【伯耆国調絶】

復元模造対象品は、中倉二〇二、第九〇号櫃（軸装第二一七号）。

正倉院の絶の中では、織密度が比較的大きい（経・約五七本/cm、緯・約四三本/cm）。

経・緯糸の両方とも太さのムラ、織密度のムラが殆どなく、正倉院の絶の中では、織目が整然と綺麗に整っている。経糸に糸一本の中でも太細が変化する特殊な糸を使用し、製織は筈と刀杼を交互に用いて、緻密になり過ぎないようにしながら、かなり強く緯打ちした。

墨書した調銘は、

「伯耆國會見郡安曇郷戸主間人安曇□調狭絶壹匹」

【伊豫国調絶】
復元模造対象品は、南倉一七九綾羅錦繡雜張百拾式種 第七二号
(函装第二〇号)。

織密度は平均的（経・約四八本/cm、緯・約三七本/cm）。経・緯糸の太さムラと張力ムラが、かなり顕著に生じていて、帛面全体に不規則に広がっている。したがって、経糸のみならず緯糸にも、糸一本の中でも太細が変化する特殊な糸を使用し、経・緯糸の両方共張力に変化を付けながら、刀杼を用いて緯打ちした。今回模造した六カ国調絶の中では、見た目の特徴を復元するのが最も困難だった。

本絶は、国印を二顆押捺した。墨書した調銘は、次の通り。

「伊豫國越智郡石井郷戸主葛木部龍調絶六丈 天平十八年九月」

【土佐国調絶】

復元模造対象品は、南倉一八四大幡心緑絶（函装第一九号）。

織密度は平均より少し小さい（経・約四一本/cm、緯・約二八本/cm）。緯糸の織密度に規則的なムラがあり、緯糸方向に二～三センチ間隔で畝段が出ている。見た目の特徴を復元するために、経糸に糸一本の中で太細が変化する特殊な糸を使用し、緯打ちには刀杼を用いた。

墨書した調銘は、

「土佐国吾川郡桑原郷戸主日奉部夜惠調絶壹匹

廣一尺九寸
國史大初位上邊史史祖父
郡司擬少領无位泰勝國方

天平勝寶七歳十月主當

〔尾形充彦〕

二、黒作大刀（巻末図版九）

正倉院には奈良時代の刀剣を五五口伝え、いずれも後世の日本刀のような反りではなく、直刀で、刃文も直刃である。これらは明治一七、一八年および昭和三〇年代に行われた研磨と毎年行う油引手入の結果、発掘品とは異なり、千二百年以上経つた現在においても刀剣特有の刃文が美しく見られる。なかでも今回対象となつた黒作大刀第13号の刀身は用鋼の純度の高さなどから上々作とされる。法量は身長六八・二センチ、反り〇・一センチ、元幅三・九センチ、棟厚〇・八センチ、茎長一六・一センチ。

模造品の製作は吉川三男（刀工名 大野義光）氏に依頼した。同氏は新刀製作以外に昭和五九年に伊勢神宮式年遷宮の御神刀を製作するほか、平安時代から室町時代末期頃の各時代の代表作例を模造し、その各々の特色を再現した経験を有する。

製作材料と工程の概略をのべると、まず用鋼はわが国に古来より伝わる、砂鉄を木炭で加熱して溶解する「たたら」製鉄法により生産された和鉄のうち最も上質の玉鋼を使用した。玉鋼は製品になつた段階において $1/4$ ～ $1/5$ に減少するので、予めそれを見越した量を準備した。玉鋼は水減し・小割り・選別の工程を経たものを用いた。下鍛えはテコに上記行程を終えた玉鋼を積み重ね、一三〇〇度位に加熱し、鍛着を繰り返し行い、鋼を厚約二センチ、幅約四・五センチ、長約一七センチに打ち延ばす。さらにこれを二枚折りしては延ばす作業を六回繰り返し行い、最終的には棒状に延ばし、テコより切り離す。下鍛えを終え棒状になつた鋼を適度な長さに切断し、再びテコに積み、折り返し鍛錬を七回行い上鍛えとする。造り込みはいわゆる日本刀の場合皮鉄より軟らかい心鉄を入れるが、正倉院の大刀は心鉄を入れないという説がある。しかし、今回原宝物を調査したところ、地肌の刃側は杣目、鎬地は杣目の鍛え目が見え、棟の肌に斜めの鍛え目が見えることから、模造品は皮鉄をU字型に折り曲げ、心鉄を棟側より包み込む逆甲伏せとした。また、昭和四一～四三年に行われた正倉院の刀剣調査において、原宝物の炭素量が全体に均質であると報告されたの

を受け、皮鉄と心鉄は同質のものと考え、同じ玉鋼を用いた。なお、現在行われている一般的な鍛え方をすると、鎬の辺りにわずかに板目の肌が見え、地肌や鎬地は杣目となるが、大野氏の研究の結果、宝物似寄りの複雑な杣目の肌が再現できた。以上のように造り込みを行い、さらに素延べ、火造りの工程を経て、大刀の形状を造り、宝物同様の鎬や切先の形状に成形する。焼刃土を宝物同様の直刃になるように塗り、七五〇～八〇〇度に加熱し、急冷し焼入れを行つた。茎は栗尻とし、鑓目・セン鋤目・目釘孔の形状・位置なども宝物同様に付けた。なお宝物は目釘穴が中心よりずれており、拵えに合わせて目釘穴を開け、その際に茎を加熱して鑓で打ち抜いたものと思われる。そのため茎の色が青みを帶びてるので、模造品も茎を焼いて色を合わせた。研ぎは宝物同様の姿・肉置きを崩すことの無いように、現在宝物にされているのと同様に鎬地に光沢を出すことは行わず、平地のままとした。

（西川明彦）

正倉院展公開講座

平成七年十月二十八日、奈良国立博物館の講堂において、米田雄介が「戦後五十年と正倉院展」と題する講演を行つた。

平成七年は、第二次世界大戦後の昭和二十一年に正倉院展を開催し

てから五十年目に当たることから、戦後まもなくに開催された正倉院

展を中心に、戦後五十年を振り返つて見ることにした。

正倉院宝物を一般の人々が見ることができるようには、明治八年に奈良博覧会社の主催で、東大寺大仏殿およびその回廊で宝物を展示したのに始まる。それから数年、正倉院宝物や法隆寺の宝物、その外にも奈良近在の社寺の宝物が出陳され、奈良近郊の人々に感銘を与えたが、当時はまだ陳列のための設備も十分ではなく、宝物を損なうこともあつたようで、まもなくこれらの展観は中止された。

しかし正倉院宝物が全く秘蔵されたわけではなく、伊藤博文の尽力などがあつて宝庫（校倉）内に陳列棚が作られ、一部の方々に宝物をご覧戴く制度が設けられた。もつともそれは校倉内という特殊な場所ということもあつて限られた人々にしかご覧戴けなかつた。

ところが昭和十五年、東京帝室博物館において正倉院宝物の展覧が行われた。明治時代の宝物展観以来、實に六十年振りに一般公開されたことになるが、當時、宝物を鑑賞しようとする人々の列が博物館前から西郷隆盛の銅像前まで並んだと伝えられている。実際、このとき、博物館には四十万人ばかりの人々が入場したことである。

宝物に寄せる人々の気持ちが痛いほど伝わつてくるが、奈良では染織品の修理を行つた際に、それらを奈良帝室博物館で展示した以外は、美術工芸品の展示は行われなかつた。したがつて奈良の人々は自分たちの街で美術工芸品を中心とする正倉院宝物の展覧会を開いて欲しい

との願望があつたようである。

その願望は第二次世界大戦後、まもなく叶えられることになった。

正倉院宝物は、この大戦中に奈良帝室博物館の倉庫と正倉院事務所内に分散して保管されているが、戦後、博物館に保管されていた宝物を正倉院宝庫に返却するに先立ち、博物館において展覧会を開催することにしたのである。

当時、奈良県知事を代表とする奈良県觀光協会から宮内大臣宛に展覧会開催を求める要望書が提出され、宮内省はその要望に応え、博物館において正倉院宝物の展覧会を催すことにした。

要望書によると、正倉院宝物は民族の誇りであるから、第二次世界大戦の敗北によって打ちひしがれていた日本国民に、宝物を鑑賞することによって国民の劣等感、卑屈感を払拭し、民族の自覚を促し、新生日本の建設の活力になるようにしたいとのことであつた。

しかし当時、正倉院の宝物は御物であったから、觀光協会から要望書が提出されたからといって、直ちに許可になるという性質のものではなかつた。それに、現在でも何かの事業を起こそうとすると、その事業計画が具体的になるまでには水面下でさまざまな準備が進められており、おおよそその見通しを得た後にこのような要望書が提出されるのが常であつて、當時もそのような表面に出ない動きが存在したに違ない。

ところが現在、残つてゐる展覧会に関する公式記録はこの要望書に

始まっている。そこで当時の新聞や関係者の証言をたどって、いつ、どのようにして正倉院の宝物を奈良帝室博物館で展示することになったのか、要望書は飽くまで地元の公式要請であつて、その要請を受け入れる下地をどのようにして作つていったのかを検討した。

もとよりまだ不明確な点が多く断定的なことは控えるが、奈良帝室博物館には、そのころ、東京帝室博物館の所蔵品を疎開させていたが、戦後、それらを返却する前に展覧会を行つてゐること、また奈良帝室博物館はもともと仏教美術を展示する博物館としての性格を持つており、いまもそのような使命を有するところであるが、戦後まもなくは G H Q から泰西画の展覧会を催すようにとの要請もあつて、京都恩賜博物館の所蔵品の展覧会を行うなど、積極的な博物館活動が行われてゐる。そのような中で、かつて東京で正倉院宝物の展覧会を開催し、何十万の人々が鑑賞し、感銘を与えたあの展覧会を、奈良の地でも是非行いたいという願望が博物館関係者の中に生じていたようである。

一般、当時の奈良帝室博物館館長であった藤井宇多治郎氏の日記を拝見する機会に恵まれた。その日記は必要最小限度のことしか記しておらず、なかなか真相が掴みにくいが、日記の記事と当時の新聞記事を照合していくと、観光協会の要望書の提出されるかなり以前から、博物館関係者とマスコミ関係者が打合せ、擦り合わせを行い、ときどき新聞にそれらしい観測気球をあげて、次第に世論形成が行われて、るよう解釈できる。

さて地元と博物館の協力によつて第一回目の展覧会が昭和二十一年十月二十一日に開催された。交通事情も悪く、食料難の中、十五万人ばかりの人々が博物館に「押し寄せ」している。またこのとき正倉院展の鑑賞の手引きとして作られた冊子は当初2万冊を予定したが、その予想を遥かに越えて瞬く間に完売されたという。活字に飢えていた人々にとって、正倉院展のカタログは大変に魅力あるものであつたらしい。なお正倉院展のカタログは、その後、何度もサイズ、厚さなどに変更を加えながら、本年（平成七年）からA四判の大カタログとなつてゐる。

ところでこのような大反響を呼んだ展覧会の意義は極めて大きかつた。これまで皇室の御物として一般の人が簡単に見ることができなかつた宝物を誰でもが鑑賞できるようになつたこと。博物館での展観に当たり、奈良県などが側面からではあるが協力体制をとられたことも見逃せない。まだ社会が安定しているとは言えない中で、ともかく大成功を収めたのはこのような協力態勢の賜物であろう。

第一回目の展覧会は大成功を収めたが、当初、引き続いて第二回目の展覧会を催す予定はなかつた。当時、わが国の政治・社会は急激な変化を遂げており、正倉院との関連に絞つても、宮内省は規模の縮小を余儀なくされ、宮内省自体も宮内府となり、宮内省の管轄下にあつた組織が宮内府から離れて行くものも少なくなかつた。その一つに、それまで宮内省に所属していた帝室博物館が文部省の所管となり、正

倉院宝物は正倉院事務所の専管するところとなつた。

ことが有りうるであろう。

そのような中で、終戦の直前に博物館に疎開していた宝物は、展覧会に出陳の三十三件の宝物とともに正倉院の校倉に返納された。爾来、正倉院事務所では宝物の管理に専念していたが、第一回展をご覧になつた方々の宝物に寄せる印象は強烈であつたらしく、第二回目の展覧会の開催を求める声があちこちから聞こえてきた。しかし事務所では限られた人員しか配属されていなかつたため宝物の管理に忙殺され、正倉院のスタッフだけで展覧会の準備にかかることは出来なかつたのが実情である。それにまた正倉院事務所には自前の展示場を持たないこともあつて、博物館の協力を得て第二回目の展覧会を開催することにした。

これが先例となつて今日に及んでいるが、奈良の地で正倉院展を開催していると、正倉院事務所に対しても、もう少し別のところでも宝物を展観して欲しいとの要請が寄せられる。そのような要請に応え、東京国立博物館で特別展として正倉院展を三回催しているが、その外にも正倉院展とは銘打たないが、昭和天皇の御在位六十年記念と曰本美術名宝展が、また今上陛下のご即位記念として日本美術名品展が催されたとき、あるいは東京国立博物館でのテーマ別の展覧会が開催されたときにも正倉院宝物を出陳している。なお日本美術名宝展は京都国立博物館でも開催しているが、このときも正倉院宝物を出陳している。したがつて、今後も奈良以外の場所で、宝物の出陳が行われる

いずれにしろ正倉院宝物の展覧会は多くの人に支えられて、東京開催の正倉院展三回を含め、平成七年秋に通算五十回目を迎えることになつた。第二次大戦後の混迷した状態の中で、多くの人々の期待を集め開催された展覧会は、今日ではその当時と必ずしも同じ意味合いを持つてゐるとは限らない。しかし私どもは、もし今後もこの展覧会を継続していくとするならば、五十年前にこの展覧会に人々が期待したもののが何であつたのか、今、果たしてそれらの人々の期待に応えているのか、五十年という経過の中で我々自身もマンネリに陥つていなかなどのことを、観覧の皆様方とともに改めて考え直すために、五十年前に出陳したものと全く同じ宝物をもう一度展観することにした。ただし当時は現在の本館を会場としたが、今は新館を使つてるので、展示スペースも広くなつていてことから、当時の出陳件数に、さらに若干の宝物を追加展示した。

(米田雄介)

秋季定例御開封

平成七年度の西宝庫秋季定例御開封は、十月三日の御開封から十一月二十八日の御閉封まで、五十七日間にわたつて行われた。御開封には千澤治彦侍従が米田雄介正倉院事務所長の先導により西宝庫内を巡

視、古居書陵部長がこれに従つた。平岡東大寺住職、大川靖則奈良市長、内田奈良国立博物館長、庄司京都事務所長、竹中畠傍陵墓監区事務所長、吉田皇宮警察京都護衛署長らの参列を得た。

御閉封には書陵部吉岡編修課長を迎え、勅封に替え長官封を施した。これは、平成七年度事業として西宝庫専用空調設備改修に伴い、次年度開封まで数度の臨時開封調査が必要であるため、勅封に替え長官封を施すこととなつた。米田所長の先導により西宝庫内を巡検、吉岡編修課長がこれに従つた。また平岡東大寺住職、内田奈良国立博物館長、尾田京都事務所工務課長、大井畠傍陵墓監区事務所首席陵墓守長、関野皇宮警察京都護衛署副署長の参列を得た。

聖語藏経巻を納める東宝庫内の戸棚の宮内庁長官封も、西宝庫と同日に開閉封が行われた。

開封期間中には、宝物、経巻の点検と防虫剤入替、元日本美術刀劍保存協会理事加島進氏による刀剣手入れ、宝物・経巻の台帳写真撮影、空調機械、計器の点検などの保存関係業務、宝物・経巻の調査、出陳関係の業務のほかに、次の調査、撮影などが行われた。

まず、部外の専門家に委嘱して行う宝物調査を一件、実施した。

調査は、昨年に引き続き宝物中の薬物、とくに生薬を対象として調査を行つた。対象宝物は、北倉の小草など二十六件であった。調査員は京都大学名誉教授木島正夫、東京大学名誉教授難波恒雄、千葉大学薬学部

教授相見則郎、明治薬科大学教授奥山徹、大阪大学薬学部助教授米田該典の七氏に委嘱、実施した。調査期間は十月二十三日から十月二十七日までの五日間であつた。

また、宝物模造事前調査は、十重加盤、白銅剪子の二口の金工品について行つた。調査は般若昭三（惣型铸造）、大澤幸勝（込め型铸造）、玉川宣夫（鍛金）の三氏に依頼、実施した。調査期間は十月三十一日から十一月一日の三日間であつた。

次に出願による文書・経巻の調査・撮影は、東京大学史料編纂所長出願の正倉院古文書調査が五日間、東大寺図書館長出願の聖語藏経巻調査が三日間、国立歴史民俗博物館出願の古文書複製のための撮影が五日間、それぞれ行われた。

宝物の出陳は、恒例の奈良国立博物館での「正倉院展」で、七十五件の宝物・経巻を出陳した。期間は十月二十日を招待日とし、一般公開は十月二十一日から十一月九日までの二十日間とした。本年は、戦後開催した正倉院宝物の展覧会が五十回を数えるということでこれを記念して会期を三日間延長した。一般公開中の観覧者は十七万九千八百六十六人であつた。出陳品目は後掲の付表の通りである。

また、正倉外構の一般公開とともになう観覧者総数は、平成七年四月三日（月）から平成八年三月二十九日（金）まで的一年間に十七万四千六百九人であつた。

北倉															区分
															番号
16	16	15	15	15	15	14	14	183	183	160	150	44	44	13	3
統修正倉院古文書	統修正倉院古文書	正倉院古文書正集	正倉院古文書正集	正倉院古文書正集	正倉院古文書正集	東南院古文書	東南院古文書	古櫃	古櫃	天平寶字二年六月一日獻物帳	花氈	臘纈屏風	鳥木石夾纈屏風	鳥草夾纈風	紅牙撥鏤尺
第9卷	第7卷	第35卷	第25卷	第8卷	第3卷	其2	第54号	第36号	第23号	第2扇	第1扇	第2扇	第1扇	甲	染穀論
1卷	1卷	1卷	1卷	1卷	1卷	1張	1合	1合	1合	1床	2扇	1扇	1扇	1枚	1卷
近江国志何郡計帳 (神龜元年(天平11年))	豊前国仲津郡丁里戸籍 (大宝2年)	播磨国正税帳、備中國大稅負死亡人帳(天平11年)、周防國正稅帳(天平6・10年)	御野国山方郡三井田里戸籍 (大宝2年)	具注曆	宮内省移ほか (大穀申請文書)	越前国司解(天平寶字元年)桑原庄券	大小王真蹟帳	羊木、象木							備考

中倉																中倉
202	202	177	172	166	152	143	139	131	72	68	49	41	41	37	37	32
縹錦幡殘	櫃	双六局	漆胡樽	粉地彩繪八角几	密陀繪皮箱	密陀繪皮箱	蘇芳地金銀繪箱	犀角把白銀葛形鞘珠玉莊刀子	綠瑠璃十二曲長杯	青斑石硯	白瑠璃碗	墨	墨	筆	筆	詩序
第105号	第3号	第11号	第14号	第6号	第14号	第7号	第26号	第7号	第14号	第1号	第1号	第17号	第8号	第7号	第8号	統修正倉院古文書別集 第46帙第5卷
1旗	1合	1枚	1具	1雙	1合	1合	1雙	1口	1口	1枚	1挺	1枝	1枝	1枝	1枝	1卷
玻璃裝第56号	慶長櫃	紫檀木画														皇后宮職移ほか (天平寶字6年)
																田上鑑懸山作所告朔解 (天平勝宝3年)
																薬師寺三綱牒 人名雜文(建部門參向者 歴名、班田司歴名ほか)

																	南倉								中倉	
153	148	142	142	142	136	121	71	70	70	52	51	13	1	1	1	1	202	202	202	202	202	202	202	202		
仏像型 其2	錦 緑 筋 残 欠	布 襪	布 襪	布 襪	布 袴	女 舞 接 腰 残 欠	銀 平 脱 八 角 鏡	円 鏡	八 角 鏡	赤 銅 柄 香 炉	簿 瑣 竹 形 如意	銀 壺	伎 樂 面	伎 樂 面	木 彫 第 55 号	木 彫 第 79 号	乾 漆 第 2 号	布 裳	白 純 腕 貫	汗 衫	汗 衫	布 半 臂	衣 36 号 其 1	布 袍	布 衫	衣 2 号
	第54号	第53号	第25号	第8号			第5号	第1号	乙	第1号	第1号	乙						第1号	第2号	第3号	第2号					

1枚	1条	1隻	1隻	1両	1口	1両	1合	1面	1面	1枚	1口	1口	1口	1口	1口	1腰	2隻	1領	1領	1領	1領	1領	第III号櫃
のうち	錦綾絹絶布類及雜裂	浅形	浅形	深形													第123号櫃	第88号櫃	第73号櫃	第94号櫃	第123号櫃	第94号櫃	第94号櫃
第67号	71点	唐散柔	付 鐸子	平螺鈿背	金銀山水八卦背											函装第30号の7	布前裳第1号	布前裳第1号	布早袖	頭布衫	頭布衫	頭布衫	

正倉院宝物の模造は早くは江戸時代末から行われていたと言われるが、明治に入つて奈良博覧会社が設立され宝物の模造が積極的に進められた。さらに明治二五年（一八九二）宮内省に御物整理掛が設置さ

「甦る正倉院宝物」展の開催

木村法光

れて模造事業は組織的、計画的に行われるようになつた。これらの模造品は主として東京国立博物館、奈良国立博物館に所蔵されている。

また正倉院事務所では昭和四七年より継続して復元模造事業を実施し

現在に至つてゐる。

こうした正倉院宝物模造の歴史をふりかえり、宝物の復元された姿とそこに継承された伝統技術を紹介するため、これらの模造品を集めて以下のとおり二回の展覧会を催した。

平成八年一月一八日、天皇皇后両陛下は展覧会を御覧のため小田急

美術館会場へ行幸啓になつた。

【出品一覧】

模 品 名	員 数	所 藏 者	備 考
袈裟箱袋	一 口	宮内庁正倉院事務所	
赤漆文欄木厨子	一 基	東京国立博物館	
綠牙撥鏹把鞘金銅莊刀子	一 口	奈良國立博物館	奈良博覧会場のみ
斑犀白牙鞘金銅莊刀子	一 口	奈良國立博物館	
黑漆三合鞘刀子	一 口	東京國立博物館	
紫檀把黑漆三合鞘刀子	一 口	奈良國立博物館	奈良博覧会場のみ
白牙把烏犀三合鞘刀子	一 口	奈良國立博物館	
紅牙撥鏹尺	一 枚	宮内庁正倉院事務所	
刻彫尺八	一 管	東京國立博物館	
銀平脱合子	一 合	宮内庁正倉院事務所	
金銀平文琴	一 張	東京國立博物館	
紅牙撥鏹撥	一 枚	宮内庁正倉院事務所	
螺鈿紫檀五絃琵琶	一 面	東京國立博物館	奈良博覧会場のみ
木画紫檀阮咸	一 面	東京國立博物館	奈良博覧会場のみ
金銀錫莊唐大刀	一 口	宮内庁正倉院事務所	
小田急会場のみ	一 基	奈良國立博物館	奈良博覧会場のみ

会期 平成八年一月四日～一月二一日（一八日間）

出品件数 五六件

入場者数 五三〇一九人

主催 宮内庁正倉院事務所、小田急美術館、朝日新聞社

後援 日本工芸会

協力 奈良国立博物館

琵琶袋	一 口	宮内庁正倉院事務所	奈良博公場のみ
牙横笛	一 管	東京国立博物館	
甘竹簾	一 口	宮内庁正倉院事務所	
磁鼓	一 口	宮内庁正倉院事務所	
白繩	一 匹	宮内庁正倉院事務所	
白橡綾錦几褥	一 張	宮内庁正倉院事務所	
紫檀金銀繪書几	一 基	奈良國立博物館	
木画廿四絃箏	一 張	東京國立博物館	奈良博公場のみ

保存環境調査

(一) 金属板腐食試料調査

本調査は東西両宝庫内の空気調和の効果を確認するためのものであり、例年通り神戸大学吉田虔太郎教授に委嘱して行った。

調査は平成六年十一月から平成七年十月の約十ヶ月にわたるもので、所定の六箇所（西宝庫中倉一階、同前室、西機械室還気ダクト、東宝庫北室二階、同前室、東機械室還気ダクト）にそれぞれ銀、銅、鉄の板状試料と、銀、銅の蒸着膜試料を配置して、大気に暴露させ、反射率の測定、腐食生成物の膜厚測定（偏光解析法による）、腐食生成物の同定（電子線回折法による）などを実施した。金属板の反射率の低下が小さく、腐食生成物の膜厚が薄い状態が望ましい保存環境をよう。中倉一階は銀、鉄とも測定個所内でもっとも優秀な保存環境を

(三宅久雄)

示したが、銅の保存状態はそれほどではなかった。銅の保存環境がもつとも良かったのは西宝庫前室である。例年東宝庫は、北室二階、前室とも梅雨明け頃より銀、銅の劣化の進行が目立つ。本年もその傾向は認められたが、例年に比べその程度は軽かった。したがって全体としては西宝庫と東宝庫の環境の優劣差は縮まった。
以上は清浄環境中の優劣を述べたもので、宝庫全体としては引き続き良好な環境を維持している。

(二) 二酸化鉛法によるイオウ酸化物汚染度の調査

本調査は正倉院宝庫内外のイオウ酸化物濃度を定量的に把握するための調査である。二酸化鉛円筒試料を西宝庫中倉一階戸棚内二箇所には平成六年十一月から平成七年十月にかけて、東宝庫北室2階、同南室1階、同前室、西宝庫前室には平成七年九月から平成八年六月にかけて、東機械室と正倉北倉下には平成七年十一月から平成八年六月にかけて、それぞれ配置暴露し、回収後定法に従い定量した。

東西両宝庫の汚染度は○・○〇五 ($\text{mgSO}_3/\text{day}/100\text{cm}^2/\text{PbO}_2'$ 以下同じ) 以下と清浄であり、また外気（正倉北倉下）の汚染度も○・○六一と例年並であった。

(成瀬正和)

西宝庫空調設備の改修

ので、八年度の御閉封までの間、勅封に替えて長官封とし、必要関連作業を行う予定である。

(木村法光)

正倉院の西宝庫の空調設備は、昭和三十七年三月竣工時から現在まで運転稼働させてきたが、経年のため老朽化が進み部品の取り替えがままならなかつたり、能力低下が見られるようになつた。よつて平成七年度御閉封後の、庫内温湿度が安定した時期に全面改修を行つた。

改修するにあたつては、従来採用していたフロンガス使用（冷媒）の水冷式冷凍機を改め、ガス焚吸式冷温水発生機による熱源方式に切り替えることにし、環境汚染対策にも応えることにした。

また空調能力の強化を計り、従来行つていなかつた前室についても空調を行うようにした。従つて従来型では、30.000kcal/Hやあつた装置が、今回設置の装置で $60.480\text{kcal}/\text{H}$ の容量のものとなつた。

なお、庫内の湿度設定については、昭和三十七年西宝庫が完成し、宝物を移納するにあたつて、それまでの「庫内湿度70%から、目的の60%へ急激に下げるのは宝物にとって悪影響を及ぼす惧れがあるから」ということでしばらく65%まで下げ様子を見ていたが、安定した状態が観察されたので、今回の改修を機に当初の計画案通り60%まで湿度を下げるよう湿度設定を変更する予定である。

なお、これに伴つて、空調設備改修期間と新空調設備試運転期間を通じて宝庫内外の設備の点検調査、宝物の点検調査を行う必要がある

宮内庁正倉院事務所職員録（平成九年三月現在）

整理室		保存課		会計係		庶務係		庶務課		所長	
室長	課長	係長				係長		課長	事務官	事務官	所長
同	技官	技官	同	事務官	(同) 作業補佐員	(兼) 同	(同) 技官	事務官	多田一彦	米田雄介	
大山明彦	尾形充彦	木村法光	花田正継	今井貞夫	福村富佐子	中西昭彦	山本修次	花田正継	中西時夫	多田一彦	米田雄介
保存科学室											
室長		主任研究官		調査室		専門職		(修補師長補)		同	
		事務補佐員	(同)	(兼)	同	同	同	技官	技官	同	同
成瀬正和	垣幸江	北田仁司	奥川善行	西川明彦	杉本一樹	三宅久雄	杉本一樹	三宅久雄	山長尾五郎	福森光也	吉松弘也
											好地茂伸